

## 令和3年度 山口市立徳地中学校 いじめ防止基本方針

### 【目指す子ども像】

- 夢や希望をもって、意欲的に学ぶ生徒
- 心身ともにたくましく、他人を思いやることのできる生徒
- 母校や郷土に誇りをもてる生徒

### 【PTA等との連携】

- PTA
- 学校運営協議会
- 地域協育ネット
- 青少年健全育成協議会
- 民生委員・児童委員

### 【校内いじめ対策委員会】

- ◎生徒指導主任、担任、学年主任、校長、教頭、教育相談担当、養護教諭、SC
- 
- 教育委員会（指導主事等）
- いじめ対策サポートチーム

### 【関係機関】

- 警察
- 児童相談
- こども家庭課
- 要保護児童対策地域協議会
- 子どもと親のサポートセンター

### 【いじめの防止】

- 学校はいじめ防止に向けて、生徒が心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行うとともに、生徒自らがいじめを自分たちの問題として考え、主体的に話し合う機会をつくることのできるように支援する。
- ① 生徒指導・教育相談の充実・強化
  - ② 生徒間の人間関係づくり
  - ③ 認め合い、支え合い、学び合う取組の実施
  - ④ A F P Yによる授業改善の推進
  - ⑤ 家庭・地域社会との連携
  - ⑥ 校種間連携の充実

### 【いじめの早期発見】

- 子どもに関する情報を全教職員で共有することは、いじめ問題への具体的取組の第一歩である。このため、日頃から生徒の見守りや信頼関係の構築等に努め、生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つ。併せて学校は週1回の生活アンケート調査や教育相談の実施等により、生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。
- ① 教育相談担当教員、養護教諭等を中心に教育相談体制の充実を図る。
  - ② 生徒の生活アンケート（週1回）、保護者アンケート（学期生徒の見守りや信頼関係の構築等に努め、2～3回程度）や授業評価等で生徒理解を図る。
  - ③ 生活ノート等で人間関係づくりに努める。
  - ④ 生徒とふれあう機会を増やし、信頼関係を築くと同時に行動を観察する。
  - ⑤ いじめ速報カードを利用し、情報の共有を図る。

### 【いじめに対する処置】

- いじめを発見・通報を受けた場合には特定の教職員で抱え込まずに、速やかに組織的に対応する。
- 被害生徒を守り通すとともに、教育的配慮の下、毅然とした態度で加害生徒を指導する。
- これらの対応について、教職員全員の共通理解、保護者の理解、関係機関・専門機関との連携の下で取り組む。
- ① 第一通報者から確認  
通報者の思いの共通理解と事実確認
  - ② 報告・連絡・相談＋記録→教育委員会に報告（いじめ速報カードの利用）
  - ③ 「いじめ対策委員会」の開催→教育委員会に報告  
情報集約・共有、生徒保護者への対応（被害生徒・加害生徒・傍観者等）  
状況に応じて、関係機関等と連携を図る。
  - ④ 当事者・周囲からの聴取（調査）  
被害生徒、加害生徒、周囲の生徒から聴取
  - ⑤ 職員会議の開催（必要に応じて）  
全教職員への周知と共通理解、今後の対応策の検討と役割分担
  - ⑥ 生徒、保護者への対応
    - 被害生徒への指導・支援  
家庭訪問、共感的理解、SC等による心のケア、緊急避難（相談室、欠席）
    - 加害生徒への指導・支援  
謝罪について、SC等による心のケア
    - 学級（周りの生徒）への指導
    - 関係機関等との連携